

●香川県告示第185号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年8月1日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 中土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 令和7年7月9日
- 3 指定道路の位置 仲多度郡多度津町栄町三丁目甲431番3の一部、甲431番17の一部、甲431番18、甲431番19、甲431番20及び甲431番23
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル
延長 43.98メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。